

令和5年度 高齢社会対策部 主要事項予算案のポイント

<令和5年度予算案の内訳>

(単位:百万円、%)

	令和5年度 予算案	令和4年度 当初予算額	増減額	増減率
東京都(一般会計)計	8,041,000	7,801,000	240,000	3.1
福祉保健局(一般会計)計	1,534,574	1,690,231	△155,657	△9.2
高齢社会対策部(一般会計)計	248,617	260,586	△11,969	△4.6

※表示単位未満四捨五入のため、合計が一致しないことがある

<高齢社会対策部の主な事業>

5年度予算案

1 介護保険制度の適正な運営

168,798 百万円

(1) 介護保険制度の運営

168,479 百万円

- ア 介護保険給付費負担金
- イ 地域支援事業交付金
- ウ 第1号保険料の低所得者軽減強化
- エ 介護保険財政安定化基金
- オ 低所得者特別対策事業

(2) 介護サービス情報の公表

126 百万円

介護保険サービスの利用者が事業者のサービス内容等を比較検討することができるよう、客観的事実を公表することにより、利用者の選択を支援するとともに事業者サービスの一定の質の確保を図る。

(3) 介護支援専門員研修事業

185 百万円

介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するため、必要な知識、技能を有する介護支援専門員の養成を図る。

(4) 自立支援・重度化防止等介護支援専門員質の向上研修事業

8 百万円

都が作成したガイドラインを活用した、保険者によるケアプラン点検の円滑な実施を支援し、高齢者の自立支援と重度化防止を進めるため、地域において他の介護支援専門員を指導育成する主任介護支援専門員の養成を図る。

2 地域ケア体制の推進

125 百万円

(1) 地域包括支援センター機能強化の推進

24 百万円

地域包括ケアシステムの構築へ向けた中核的な機関である地域包括支援センターの機能を強化する。

- ア 自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議推進事業
- イ 地域包括支援センター職員研修等事業

(2) 多様な主体の地域貢献活動による地域包括ケアの推進

35 百万円

地域包括ケアシステムの構築に資する地域貢献活動を行う地域福祉団体等に対し、運営基盤強化を目指した支援を提供する仕組みを企画・運用するとともに、支援の提供を通じた地域活動の担い手の育成及び中間支援組織の担い手創出に係る支援を実施する。

新規

(3) TOKYOシニア食堂推進事業

50 百万円

地域の高齢者が気軽に立ち寄り、飲食をしながら様々な交流をすることができるTOKYO シニア食堂の取組を推進することにより、高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進、多世代交流の促進を図る。

(4) 暮らしの場における看取り支援事業

18 百万円

住み慣れた暮らしの場における看取りを支援するため、看取りを実施する小規模な事業所に対し、整備・開設や運営に必要な経費の一部を補助する。

3 認知症高齢者の支援

1,601 百万円

(1) 認知症施策推進事業

7 百万円

認知症に対する中長期的な施策を検討するため「認知症施策推進会議」を運営するとともに、都民への普及啓発を図る。

(2) 認知症介護研修事業

140 百万円

認知症介護の質的向上を図るため、介護保険施設・事業所等の介護職を対象に研修を実施する。

(3) 認知症疾患医療センター運営事業

759 百万円

認知症の人が地域で安心して生活できるよう、認知症疾患医療センターを中心として、地域における医療・福祉相互の連携体制を構築するとともに、関係者への研修等を行う。

(4) 認知症初期集中支援チーム員等研修事業

16 百万円

全ての区市町村に配置されている認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員がその役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図る。

(5) 認知症支援推進センター運営事業 71 百万円

認知症の人を地域で支える医療・介護従事者の認知症対応力向上を図るため、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに人材育成拠点を設置し、多様な研修会を開催するとともに、認知症疾患医療センターが実施する地域における研修等に対する支援を行う。

(6) 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業 26 百万円

認知症への早期の気づきや医療における認知症への対応力を高めるため、歯科医師、薬剤師、看護職員等に対する研修を実施する。

(7) 認知症とともに暮らす地域あんしん事業 400 百万円

認知症の早期診断に向けた認知機能検査を推進するとともに、認知症の初期から中・重度となっても、認知症高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、段階に応じて適切な支援体制を構築する。

ア 認知症検診推進事業

イ 認知症地域支援推進事業（高齢社会対策区市町村包括補助事業で実施）

ウ 認知症ケアプログラム推進事業（一部高齢社会対策区市町村包括補助事業で実施）

(8) 認知症サポーター活動促進事業 5 百万円

認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターをつなぐチームオレンジの整備を推進する区市町村の職員等に対して、必要な研修を行う。

(9) 若年性認知症総合支援センター運営事業 53 百万円

若年性認知症本人及び家族のためのワンストップ相談窓口の設置や、地域包括支援センター等への支援を行うことにより、早期に適切な支援に結びつける。

(10) 若年性認知症支援事業 3 百万円

若年性認知症の人の居場所づくりや社会参加等を促進するため、企業及び事業所向け研修会を開催することにより、地域における支援体制の充実を図る。

(11) 認知症高齢者問題を解決する東京アプローチの確立 121 百万円

A I と I o T を用いて認知症のB P S Dの発症を予測し、予防支援策を導くことで、認知症高齢者のQ O L の向上や家族・介護者の負担軽減を図る。

4 地域における日常生活の支援 5,744 百万円

(1) 高齢社会対策区市町村包括補助事業 5,680 百万円

区市町村が地域の実情に応じて主体的に行う、高齢者分野の基盤の整備及びサービスの充実を支援することにより、都民の福祉の増進を図る。

(2) 避難者の孤立化防止事業 64 百万円

都内に避難している東日本大震災の被災者の孤立化を防止するため、避難者の「生活する地域」の実情に応じて実施する取組を支援する。

5 介護予防の総合的な取組 1,050 百万円

(1) 生活支援体制整備強化事業 21 百万円

地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援・介護予防サービスの充実・強化及び高齢者の社会参加を推進するため、地域の生活支援ニーズと地域資源のマッチング等を行う生活支援コーディネーターを養成し、各区市町村に適切に配置することにより、地域におけるサービス提供体制の整備を支援する。

(2) 介護予防・フレイル予防支援強化事業 358 百万円

フレイル予防等の視点を踏まえ、地域における介護予防活動の拡充・機能強化を図るため多様なアプローチにより住民主体の介護予防・フレイル予防活動を推進する区市町村を支援する。

ア 介護予防・フレイル予防推進支援センター設置事業

イ 介護予防・フレイル予防推進員配置事業

(3) 新しい日常における介護予防・フレイル予防活動支援事業 423 百万円

感染症対策を講じて集合形式で行う通いの場等の活動や、オンラインツールを活用して行う介護予防・フレイル予防活動に取り組む区市町村を支援する。

(4) 短期集中予防サービス強化支援事業 33 百万円

短期集中予防サービスについて取り組む区市町村に対し、定期的な訪問や助言等一定期間支援を行い、要支援者等のセルフケア能力の向上や社会参加の促進を図る。

新規 (5) 要介護度等の維持改善に向けた介護事業者の取組促進 215 百万円

科学的介護の実現を目指し、導入の意義やメリット等を周知するとともに、要介護度等の維持・改善に資する取組を行った事業所に対し、都独自に報奨金を支給することにより、自立支援・重度化防止の取組を促進する。

6 高齢者の生きがいと社会参加の促進 21,165 百万円

(1) シルバーパスの交付 20,503 百万円

高齢者の社会参加を助長し、高齢者福祉の向上を図るため、シルバーパスに係る事業を行う指定団体に対し、支援を行う。

(2) 老人クラブ助成事業 175 百万円

高齢者の知識及び経験を生かして、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、いきいきとした高齢社会の実現に資するため、老人クラブへの助成を行う。

(3) 老人クラブ活動継続支援事業 16 百万円

地域において、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、見守り活動等の地域を支える役割を担う老人クラブの事務効率化等を図る区市町村を支援する。

(4) 人生 100 年時代セカンドライフ応援事業 332 百万円

多様なニーズを持つ高齢者の生きがいづくりや自己実現の機会を提供する区市町村を支援し、人生 100 年時代において高齢者の誰もが地域ではつらつと活躍できる社会を実現する。

(5) 人生 100 年時代社会参加マッチング施策検討 139 百万円

シニア・プレシニアの継続的な社会参加を促進するため、希望に応じた仕事や学び、趣味、地域活動ができるよう情報を一元化するとともに、区市町村の取組を支援する。

7 介護人材確保・育成対策 9,550 百万円

(1) 訪問看護人材確保育成事業 70 百万円

要介護高齢者の在宅療養生活を支える訪問看護サービスの安定的な供給に向け、大規模訪問看護事業所を中心とした地域における新任訪問看護師の育成や資格取得支援等を実施し、訪問看護に従事する看護師の確保・育成・定着を図る。

(2) 訪問看護ステーション代替職員（研修及び産休等）確保支援事業 19 百万円

訪問看護師の研修派遣や産休・育休にかかる代替職員を確保する訪問看護ステーションを支援することで、訪問看護師の資質向上や働きやすい職場環境の整備を図る。

(3) 新任訪問看護師育成支援事業 13 百万円

訪問看護未経験の看護職を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、育成に要する経費を補助し、教育体制の強化を支援する。

(4) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業 22 百万円

訪問看護ステーションにおいて、労働環境の改善を図り、看護職員が専門業務に注力できる環境を整備するため、事務職員を配置する事業所への支援を行う。

(5) いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業 26 百万円

訪問看護師の質の向上を図るため、「在宅療養支援のためのシミュレーション教育プログラム(仮)」を策定し研修を実施することにより居住地域間の格差なく、どこでも誰でも安心して在宅療養ができる環境を整備する。

(6) 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業 135 百万円

介護職員等を研修に派遣する場合に必要な代替職員を確保し、介護職員等の資質向上を図るとともに、介護人材の定着を図る。

新規

(7) 現任介護職員資格取得支援事業	22 百万円
介護職員の専門性の向上を目指し、介護福祉士国家資格取得を支援することにより、介護現場で働く介護職員の育成及びサービスの質の向上を図る。	
(8) 介護人材確保対策事業	2,326 百万円
介護職場体験や介護現場への就労を希望する者に対する雇用の確保、資格取得を支援することにより、介護人材の安定的な確保を図る。	
(9) 介護の仕事就業促進事業	481 百万円
インターンシップからマッチング、就業、定着までを一貫して支援することにより、求職者と求人事業者双方のニーズに応え、未経験者の介護分野への入職・定着を促進する。	
(10) 介護職員奨学金返済・育成支援事業	135 百万円
事業者が介護業務未経験で常勤の介護職員の奨学金返済相当額を手当として支給する場合に要する経費の一部を支援することで、介護人材の確保定着を図る。	
(11) 東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業	2,799 百万円
介護職員住宅の借り上げを支援することで、介護人材の一層の確保定着を図るとともに、施設等における防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進する。	
(12) 介護現場改革促進事業	2,397 百万円
介護サービスを効率的かつ継続的に提供するため、設備整備や人材育成等、生産性向上に向けて取り組む介護事業所に対して支援を行う。	
(13) 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業	149 百万円
介護職員の育成及び定着促進を図るため、介護キャリア段位制度を活用し、キャリアパスの仕組みを導入する介護保険事業所への支援を行う。	
(14) 介護職員待遇改善加算等取得促進支援事業	11 百万円
介護職員待遇改善加算等の取得に係る事業所への助言等により、介護事業所における加算の新規取得や、より上位の区分の加算取得を促進し職員の確保・定着を図る。	
(15) 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業	136 百万円
特別養護老人ホーム等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成するとともに、事業者及び従事者の登録等を行う。	
(16) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金	310 百万円
区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行うことにより、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を図る。	

(17) 介護事業者の地域連携推進事業 30 百万円

小規模介護事業者が安定的に事業運営し、介護サービスを継続的に提供できるよう、地域の介護事業者の連携体制を構築するための取組を行う区市町村を支援する。

(18) 経済連携協定に基づく外国人介護士受入れ支援事業 171 百万円

外国人介護福祉士候補者を受け入れる介護保険施設等に対し、介護福祉士国家資格取得に向けた日本語学習等の経費の一部を補助する。

(19) 外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入れ支援事業 16 百万円

介護職種の外国人技能実習生を受け入れる民間高齢者福祉施設に対し、実習生への技能移転及び日本語学習に要する経費の一部を補助する。

(20) 外国人介護従事者受入れ環境整備事業 36 百万円

介護事業者が外国人介護従事者を円滑に受け入れられるよう、経営者等向けセミナーや指導担当者向けの研修を実施するとともに、外国人留学生を雇用し、学費等を支給する事業者等に対し、必要な経費の一部を支援する。

新規 **(21) 外国人介護従事者受入れマッチング支援事業** 14 百万円

外国人介護従事者の雇用を検討している介護事業者が受け入れ調整機関に相談をすることができるマッチング支援合同相談会を開催する。

(22) 介護現場におけるハラスメント対策事業 15 百万円

介護事業者に対するハラスメント対策説明会の実施や介護職員向けのハラスメント相談窓口の設置等を行い、介護現場におけるハラスメント対策を推進する。

(23) 介護施設内保育施設運営支援事業 8 百万円

都内の介護施設及び事業所が運営する職員のための保育施設を支援することにより、介護従事者等の離職防止及び再就業を促進する。

(24) 介護職員の宿舎施設整備支援事業 57 百万円

介護職員等の宿舎の整備を支援することで、介護人材の確保定着を図るとともに、施設等における防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進する。

新規 **(25) 介護現場の DX・タスクシェア促進事業** 152 百万円

介護職員の負担軽減を図り、介護人材の確保・定着及び限られた人材での質の高いサービス提供を促進するため、介護の周辺業務に掃除・配膳ロボットを導入する介護施設を支援するとともに、分身ロボットを活用した介護業務のタスクシェアについて検証を行う。

8 老人福祉施設の運営・指導等

6,713 百万円

(1) 特別養護老人ホーム経営支援事業 3,422 百万円

特別養護老人ホームが、介護保険制度下において、利用者サービスの維持向上を図ることができるよう、運営費等に要する費用の一部を補助する。

(2) ケアハウス運営費補助 3,291 百万円

介護度の低い低所得高齢者が低廉な利用料等で利用できるよう、ケアハウス及び都市型軽費老人ホームの運営費の一部を補助する。

9 介護サービス基盤の整備

19,628 百万円

(1) 特別養護老人ホーム整備費補助 10,173 百万円

社会福祉法人及び区市町村に対し、特別養護老人ホームの整備に要する経費を補助することにより、整備促進を図るとともに、整備率の低い地域に整備費を加算し、地域偏在を緩和・解消する。

○規模・・・新規 10 か所 1,099 人、継続 15 か所 1,783 人

(2) 認知症高齢者グループホーム整備促進事業 1,628 百万円

多様な設置主体による認知症グループホームの整備を進めるとともに、整備率の低い地域には重点的緊急整備地域として加算を設け、整備の一層の促進を図る。

○規模・・・56 ユニット

(3) ケアハウスの整備 10 百万円

区市町村又は社会福祉法人及び医療法人に対し、ケアハウスの整備に要する経費を補助することにより、整備を促進する。

○規模・・・新規 1 か所 30 人

(4) 地域密着型サービス等整備推進事業 1,138 百万円

地域密着型サービス等の整備を行う区市町村を支援することにより、地域の介護ニーズへの対応を図る。

○規模・・・23 施設

(5) 介護老人保健施設の整備 730 百万円

医療法人、社会福祉法人及び区市町村等に対し、介護老人保健施設の整備に要する経費を補助することにより、整備の促進を図るとともに、整備率の低い地域に整備費を加算し、地域偏在を緩和・解消する。

○規模・・・新規 1 か所 80 人

(6) 介護専用型有料老人ホーム設置促進 3 百万円

介護専用型有料老人ホーム整備費用を補助することにより、介護保険事業計画との調整を図りつつ介護専用型有料老人ホームの整備促進を図る。

(7) ショートステイ整備費補助 15 百万円

特別養護老人ホーム併設以外の老人短期入所施設の整備に要する経費の一部を補助することにより、老人短期入所施設の整備を促進し、老人福祉の向上を図る。

(8) 都市型軽費老人ホーム整備費補助 338 百万円

都市部における 60 歳以上の低所得高齢者で自立した日常生活に不安のある方向けの都市型軽費老人ホームの整備を促進する。

○規模・・・新規 56 人、継続 111 人

(9) 区市町村所有地の活用等による介護基盤の整備促進事業 184 百万円

区市町村所有地における特別養護老人ホーム等の整備や改修支援施設の整備の際、区市町村の整備費補助等を支援することで、都市部における介護基盤の整備を促進する。

○規模・・・3 か所

(10) サービス付き高齢者向け住宅整備事業（医療・介護連携強化加算） 64 百万円

医療・介護を連携させたサービス付き高齢者向け住宅の整備に要する経費を補助することにより、介護や医療が必要になっても高齢者が安心して住み続けられる住まいの充実を図る。

○規模・・・継続 3 か所

(11) 介護療養型医療施設から介護医療院への転換整備費補助 144 百万円

今後増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズに対応するため、介護療養型医療施設から介護医療院への転換を行う法人等を支援し、転換整備を促進する。

○規模・・・6 か所

(12) 施設開設準備経費助成特別対策事業 1,415 百万円

特別養護老人ホーム等の施設の開設準備に必要となる訓練期間中の職員雇上げや地域に対する説明会開催に要する経費を補助し、開設時から質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。

(13) 定期借地権の一時金に対する補助 3,284 百万円

施設等用地にかかる定期借地権による一時金の一部を助成することにより、特別養護老人ホーム等の整備促進を図る。

(14) 借地を活用した特別養護老人ホーム等設置支援事業 159 百万円

特別養護老人ホーム等の整備を促進するため、国有地や民有地を借り受け整備を行う事業者に対して、借地料の一部を補助する。

(15) 広域的に利用する特別養護老人ホームの整備に伴う地域福祉推進交付金 63 百万円

都全体での特別養護老人ホームの必要定員数の確保に向け、地域福祉を推進するための補助を行い、地域ニーズを超えた整備に取り組む区市町村を支援する（第 8 期東京都高齢者保健福祉計画期間（R 5 年度着工分まで）で事業終了予定）。

(16) 介護保険施設等の整備に係る用地確保支援事業 11 百万円

特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、地域の実情に応じて区市町村が行う整備用地の掘り起しや、土地オーナーと整備法人とのマッチング等の取組を支援する。

(17) 高齢者施設等の B C P 策定支援事業 50 百万円

大規模災害発生時等において、高齢者施設等が入所者の安全を確保した上で事業を継続できるよう、B C P 策定及び策定後の運用管理を支援する。

新規

(18) 介護サービス事業所の B C P 策定支援事業 25 百万円

介護サービス事業所における BCP 策定を支援することにより、自然災害や感染症発生時における都内介護サービス事業所の業務継続力向上を図る。

(19) 高齢者施設等の防災・減災対策推進事業 194 百万円

非常用自家発電設備等の整備やブロック塀の改修等を行う社会福祉法人等に対し支援を行うことで、高齢者施設等の防災・減災対策を推進する。

10 都立高齢者施設の運営等 5,542 百万円

(1) 健康長寿医療センター等への支援 5,001 百万円

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター等に対し、安定的かつ自立的運営が行えるよう支援する。

(2) A I 等を活用した認知症研究事業 541 百万円

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターが有する臨床・研究に係るビッグデータの活用やA I 等の最先端技術を駆使し、認知症予防に関する画期的な研究を推進する。

(3) 高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業 333 百万円

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの知見等を活用し、高齢者のバイタルや身体活動量を計測できるスマートウォッチ等も用いながら、在宅中も健康状態の把握や病気の予兆を察知できるアプリの開発等に繋げるとともに、高齢者の行動変容を促し、健康増進を図る。

11 高齢者施策に係る新型コロナウイルス対策 2,433 百万円

(1) 高齢者施設での新型コロナ発生時の応援職員派遣事業 59 百万円

高齢者施設において新型コロナウイルス感染症の感染者等の発生により職員が不足し、区市町村内で応援職員の確保が困難な場合に、都及び協力団体が広域的な応援派遣調整を行うなど、人的応援体制を確保する。

(2) 在宅要介護者の受入体制整備事業 121 百万円

介護者が新型コロナウイルス感染症に感染した際に、要介護者が緊急一時的に利用できる宿泊施設等に支援員等を配置するなど受入体制を整備する区市町村を支援する。

(3) 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 1,521 百万円

介護サービス事業所等が新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えて必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常時には発生しないかかり増し経費等の支援を行う。

(4) 高齢者施設等の感染症対策設備整備推進事業 719 百万円

簡易陰圧装置の設置や多床室の個室化等を行う社会福祉法人等に対し支援を行うことで、高齢者施設等における感染症対策を推進する。

新規 (5) 高齢者施設事業継続支援事業 12 百万円

施設入所者への感染防止や施設従事職員の自宅内での感染防止のため、施設従事職員の宿泊先確保として行うホテルや住居等の借上げ等に要する経費を支援する。

新規 (6) 施設内療養を行う高齢者施設へのリハビリテーション職員派遣事業 1 百万円

施設内療養により ADL が低下した入所者に対して、新型コロナウイルス感染症収束後速やかにリハビリを再開するため、都及び協力団体が理学療法士及び作業療法士の応援派遣調整を行う体制を確保する。